

ガイドラインと全私教協基準との対照表による神戸女子大学の状況比較

* 赤字は教職支援センターを中心として、これから改めて確認する又は新たにに取り組む必要がある事項。

* 黒字は教職支援センターの現状の業務として実施する（している）事項。

	教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議	全私教協「教職課程 自己点検・評価基準」
	①教育理念・学修目標	
学科L	<p>・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況</p> <p>：具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等</p> <p>・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス</p> <p>：学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等</p> <p>・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況</p> <p>：一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等</p>	<p>≪1-1-①≫ 教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。</p> <p>≪1-1-②≫ 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。</p> <p>≪3-1-③≫ 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。</p> <p>≪1-2-⑥≫ 全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。</p>
	②授業科目・教育課程の編成実施	
大学L	<p>・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況</p> <p>：複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等</p> <p>・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況</p> <p>：ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等</p>	<p>≪1-2-⑥≫ 全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。</p> <p>≪1-2-②≫ 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者で適切な役割分担を図っている。</p> <p>≪1-2-③≫ 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。</p>
学科L	<p>・教育課程の体系的性</p> <p>：法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等</p> <p>・CTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系的性</p> <p>：例えば、教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等</p> <p>・いわゆるキャップ制の設定状況</p> <p>：1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等</p> <p>・教育課程の充実・見直しの状況</p> <p>：学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等</p>	<p>≪3-1-①≫ 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。</p> <p>≪3-1-②≫ 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。</p> <p>≪3-1-④≫ 今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。</p> <p>≪3-1-①≫ 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。</p> <p>≪1-2-⑥≫ 全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。</p>
授業L	<p>・個々の授業科目の到達目標の設定状況</p> <p>：法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等</p> <p>・シラバスの作成状況</p> <p>：教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等</p> <p>・アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況</p> <p>：授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか等</p> <p>・個々の授業科目の見直しの状況</p> <p>：学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等</p> <p>・教職実践演習及び教育実習等の実施状況</p> <p>：教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等</p>	<p>≪3-1-⑥≫ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。</p> <p>≪3-1-⑥≫ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。</p> <p>≪3-2-①≫ 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。</p> <p>≪3-1-④≫ 今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。</p> <p>≪3-1-⑤≫ アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力を育成している。</p> <p>≪1-2-⑥≫ 全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。</p> <p>≪3-1-⑦≫ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。</p> <p>≪3-2-①≫ 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。</p> <p>≪3-2-③≫ 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。</p>
	③学修成果の把握・可視化	
大学L	<p>・成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況</p>	

	<p>：成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等</p>	<p>≪1-1-③≫教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。</p> <p>≪3-1-⑥≫教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。</p>
学科L	<p>・成績評価に関する共通理解の構築</p> <p>：同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか等</p> <p>・教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況</p> <p>：教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報※2が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等</p>	<p>≪1-2-②≫教職課程の運営に関して全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。</p> <p>≪1-1-③≫教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。</p> <p>≪3-1-⑧≫「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。</p>
授業L	<p>・成績評価の状況</p> <p>：各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができるか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等</p>	<p>≪1-1-③≫教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。</p>
	④教職員組織	
学科L	<p>・教員の配置の状況</p> <p>：教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか等</p> <p>・教員の業績等</p> <p>：担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等</p> <p>・職員の配置状況</p> <p>：教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等</p> <p>・FD・SDの実施状況</p> <p>：いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容※4が実施できているか、実際に参加が確保できているか等</p>	<p>≪1-2-①≫教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。</p> <p>≪1-2-①≫教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。</p> <p>≪1-2-②≫教職課程の運営に関して全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。</p> <p>≪1-2-①≫教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。</p> <p>≪1-2-④≫教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD(ファカルティ・ディベロップメント)やSD(スタッフ・ディベロップメント)の取り組みを展開している。</p>
授業L	<p>・授業評価アンケートの実施状況</p> <p>：個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行われているか等</p>	<p>≪1-2-④≫教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD(ファカルティ・ディベロップメント)やSD(スタッフ・ディベロップメント)の取り組みを展開している。</p>
	⑤情報公表	
大学L	<p>・学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況</p> <p>：法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行われているか等</p> <p>・学修成果に関する情報公表の状況</p> <p>：大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等</p> <p>・教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況</p> <p>：根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか</p>	<p>≪1-2-⑤≫教職課程に関する情報公表を行っている。</p>
	⑥教職指導(学生の受け入れ・学生支援)	
学科L	<p>・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況</p> <p>：教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等</p> <p>・学生に対する履修指導の実施状況</p> <p>：必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行われているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等</p> <p>・学生に対する進路指導の実施状況</p> <p>：学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等</p>	<p>≪2-1-①≫当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受け入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。</p> <p>≪2-1-②≫「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。</p> <p>≪2-1-③≫「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。</p> <p>≪2-1-④≫「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。</p> <p>≪2-1-④≫「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。</p> <p>≪2-2-①≫学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。</p> <p>≪3-1-⑧≫「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。</p> <p>≪2-2-②≫学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。</p> <p>≪2-2-③≫教職に就くための各種情報を適切に提供している。</p> <p>≪2-2-④≫教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。</p>
	⑦関係機関等との連携	
大学L	<p>・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況</p> <p>：教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等</p> <p>・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況</p>	<p>≪3-2-④≫大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。</p> <p>≪3-2-①≫取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を</p>

<p>：教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができるか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等</p>	<p>設定している。 ≪3-2-②≫様々な体験活動(介護等体験、ボランティア、インターンシップ等)とその振り返りの機会を設けている。 ≪3-2-⑤≫教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を目標に連携を図っている。</p>
<p>・学外の多様な人材の活用状況 :学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができるか等</p>	<p>≪2-2-⑤≫キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。</p>

※ 全私教協2021年度 教職課程運営に関する研究交流集会配布資料を一部改編しています。